

# 委員長報告から

## 総務常任委員会

委員から、くまモン使用許可等管理事業に関連して、くまモンの海外展開の運営会社に利益が生じた場合は、県にも一部が配分されると聞いていたが現状はどうか、また、くまモン活躍基金積立金について、積み立てたお金は将来的にくまモンの管理運営に使っていくのかとの質疑があり、執行部から、海外でのイラスト利用については、運営会社では一定の収入が上がっているが、中国での不正利用対策等に経費がかかっているため、利益は出ておらず、県に収入として入ってくるのは来年度以降を見込んでいる。基金については、2～3年後には、活動経費の一部を支出できる見込みであり、将来的には活動経費の全てを賄うことを目指しているとの答弁がありました。

次に、委員から、復旧・復興首都圏等広報強化事業について、どのような取組をするのか、また、テレビ等様々な媒体を使うのかとの質疑があり、執行部から、首都圏に向けて、ワンピース、くまモンも活用し、熊本地震、7月豪雨からの復興の状況等を伝えながら、豊かな自然などの熊本の魅力を紹介し、熊本を訪れていただけるように、コロナ禍ということで、イベント等ではなく動画を作ってインターネットで発信していくとの答弁がありました。

次に、委員から、『ONE PIECE』連携復興応援事業について、これまで設置したワンピースの像により、どのような効果があがっているのかとの質疑があり、執行部から、尚絨大学の調査によると、ルフィ像の設置により、年間訪問者が5.5万人、設置効果が26億円と、設置費の約200倍の効果があがっているとの答弁がありました。

さらに、委員から、今回の7月豪雨の被災地復興に向けても、ワンピースの与える影響は大きいと思うので、もっと活用するよう検討できないのかとの質疑があり、執行部から、県南での復興プロジェクトにワンピース等を活用した事業が実現すれば、非常に大きな応援につながるものと思われるが、事業展開に当たっては、地元市町村の積極的な関与や、著作権を管理する集英社の了解が必要不可欠である。実現できるか難しい面もあるが、地元の意向を確認しながら検討を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、広報事業について、県のホームページは分かりやすい部分と複雑な部分があると思うが、見やすいように随時更新はしているのかとの質疑があり、執行部から、ホームページについては、様々な御意見をいただいております、レイアウトの変更など日々対応している。見やすさという点を心がけて、今後も改善に努めていくとの答弁がありました。

## 厚生常任委員会

委員から、生活保護の申請は、新型コロナウイルス流行前と流行後でどのように変化しているのかとの質疑があり、執行部から、熊本市を除く県所管の福祉事務所において、4月は、申請件数が昨年度より30%程度増えたが、4月から8月までの5か月間では、ほぼ昨年度並みとなっている。「コロナで困ったから」という理由での申請も全体の約9%で、落ち着いている状況であるとの答弁がありました。

次に、委員から、子ども食堂活動支援事業について、コロナ禍の中で一般の食堂では閉店してい

るところも出てきているが、子ども食堂の現状はどうかとの質疑があり、執行部から、県内に約 80 か所ある子ども食堂のうち、8 月末現在でおおむね半分の 40 か所ほどが活動しており、そのうち通常どおりに活動を行っているのは 10 か所程度で、残りは配食を行うなど慎重に対応している状況であるとの答弁がありました。

次に、委員から、生活困窮者総合相談支援事業の住居確保給付金について、コロナ禍で住居を失った方は県内にどの程度いて、給付金の支給を受けている方はどの程度いるのか。また、給付金は何か月間支給されるのかとの質疑があり、執行部から、住居を失った方の把握はしていないが、住居確保給付金の申請は、県の管轄である町村部では、今年の 4 月から 8 月までで 51 件となっており、昨年度 1 年間の 6 件と比較すると、かなり増えている状況である。また、給付金の支給期間は、当初は 3 か月間ということで支給するが、その後、延長が 2 回可能であるため、最長 9 か月間支給を受けられることのできるとの答弁がありました。

次に、委員から、献血推進対策事業について、若年層の献血者数の状況はどうなっているかとの質疑があり、執行部から、今年度の献血については、コロナ禍の影響で高校や専門学校での献血ができない等の理由で、10 代、20 代の献血が減少しているが、全体的に見ると、報道等で取り上げていただいたおかげで増えている状況にあるとの答弁がありました。

次に、委員から、ハンセン病事業費に関連して、ハンセン病元患者の家族への補償金については、現在、県内でどのくらいの請求がなされているのかとの質疑があり、執行部から、補償金の請求人数については、厚生労働省からの連絡がなく、把握していないが、4 月 1 日に開設したハンセン病問題相談・支援センターには毎月 20 件を超える相談が寄せられており、そこで適切な対応を行っているとの答弁がありました。

次に、委員から、児童福祉施設整備費に関連して、清水が丘学園の入所状況を教えてほしい。また、今後予定されている全面改築の期間中、入所児童はどこで生活するのかとの質疑があり、執行部から、近年、入所児童は 10～15 人で推移している。また、改築期間中も、入所児童の生活に極力支障がないよう敷地を有効活用して、順次、整備を進めていくとの答弁がありました。

次に、委員から、季節性インフルエンザの流行時期を迎えるに当たり、今季については、発熱者は新型コロナウイルス感染の可能性も考えられる中で、これまでどおりの受診行動でよいのか、医療機関は多くの発熱患者に対応できるのか、県が考えている診療・検査体制をどのように県民へ周知するのか。さらに各地域の最前線における診療・検査体制はどのような整備状況となっているのかとの質疑があり、執行部から、インフルエンザの流行ピーク時は、1 日約 7,000 人の患者の発生が予想されていることから、できるだけ多くのかかりつけ医や身近な医療機関で受診・検査ができる体制を整えていくため、県医師会・郡市医師会と保健所で協議を進めている。また、県民からの問い合わせについては、今後は、かかりつけ医や受診相談センターに連絡いただき、身近で受診可能な医療機関を紹介する制度を整えていく。県民に対しては、県ホームページ、県や市町村の広報誌、SNS 等を活用して周知を図っていく。さらに診療・検査体制の整備については、医師会と保健所が各医療機関に対して連名で、診療・検査を行う医療機関として参加を求める文書を送付したり、説明会を開催するなど、連携して進めていくとの答弁がありました。

さらに、委員から、医療機関との連携は大変重要であり、また、新型コロナとインフルエンザの同時流行となると、医療を受ける側も提供する側も大変混乱すると思われるので、県民が安心して受診できる周知方法を考えていただき、効率的かつ安全に対応してほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、インフルエンザワクチンの優先接種に関する広報内容が分かりにくいとい

う声があるため、県民にとって分かりやすい広報に努めていただきたい。また、予防接種を希望される方が確実に接種できるよう取り組んでもらいたいとの要望がありました。

## 経済環境常任委員会

委員から、狩猟者増加促進事業について、県の推定生息頭数調査では、鹿が約3万頭増加したという話もあり、地域によっては、鹿だけでなく、イノシシなどによる獣害が増えてきていると思うが、  
狩者は減ってきているのか。また、地域によっては、狩猟者の高齢化が進んでいるとの話を聞かすが、実態はどうかとの質疑があり、執行部から、狩猟者については、昭和45年頃の約1万4,000人から、平成21年度末には4,800人まで減少したが、平成22年度から試験回数を増やすなど受験機会の増加を図り、今は5,000人程度まで増えてきている。平成30年度の資料では、60歳以上の方の割合は約67%であり、高齢化が進んでいるとの答弁がありました。

さらに、委員から、人手が不足し、高齢化も進んでいるので、県として、農業や林業に従事していない若い方に対しても、積極的なPRをしっかりとお願いしたいとの要望がありました。

次に、委員から、熊本県環境整備事業団の経営状況報告に関連して、産業廃棄物最終処分場であるエコアくまもとでは、熊本地震や令和2年7月豪雨による災害廃棄物を受け入れているが、今後の廃棄物受入れに対する影響はどうかとの質疑があり、執行部から、令和2年9月末までの埋立量の78%が災害廃棄物、9%が産業廃棄物と、災害廃棄物が相当な割合を占めている。今後の災害発生の度合いにもよるが、現時点での残容量から考えると、20年以上は受入可能とみているとの答弁がありました。

次に、委員から、商店街活性化支援事業について、具体的にどのようなことを行うのかとの質疑があり、執行部から、本事業は、国の交付金を活用し2つの事業を行うもので、1つが防犯、防災のための防犯カメラなどの整備について、市町村が支援を行う場合、その2分の1を県が支援するというもの。もう一つが、専門家を各商店街に派遣し、専門家とともにコロナ禍での課題解決や活性化について取り組んでもらい、その成果を熊本県商店街振興組合連合会を通じて広く周知してもらうことを考えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、商店街に対する県の支援は、これまであまりなかったと感じているが、商店街の皆様はコロナ禍で非常に厳しい状況になりつつあるので、予算も少しずつ増やし、安心安全な商店街づくりや人材育成なども充実させながら、取組みを加速していただきたいとの要望がありました。

次に、委員から、くまもと型就職氷河期世代活躍促進事業について、県はどのような対応を考えているのかとの質疑があり、執行部から、本事業は、非正規雇用の方や長期無業の状態にある方を対象に、3年間の集中取組期間を、国の取組みと歩調を合わせて取り組むこととしている。まずは、若者の自立を支援する若者サポートステーションの相談体制を強化するとともに、オンラインによる相談窓口の開設や夜間、土日の対応も行うこととするほか、オンライン講座の実施やリモートワークでできるような仕事の業務体験といった取組みを行う予定としている。新型コロナの影響で、企業の関心や採用意欲が高まる状況ではないが、氷河期世代一人一人の状況に応じるとともに、企業への支援も行いながら取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、スマート観光交通体系構築推進事業について、具体的にどういうものかとの質疑があり、執行部から、観光客が、スマートフォンを使いながら、最適な交通手段の情報を得て、

スムーズに観光地に行けるようにするものであるが、これにあわせて周辺にある飲食店の情報や体験プランの提案などをうまく含め、非接触や密を避けるというコロナ禍における新しい生活様式に対応させていくことで、観光客の満足度も上げながら、新しい観光の在り方を検討していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、この事業は、高齢者の移動手段、過疎地の公共交通など、全て含まれることになると思うので、今はコロナでいろんな制約があるが、ぜひピンチをチャンスに変えるような思いで取り組んでいただきたいとの要望がありました。

## 農林水産常任委員会

委員から、農地集積加速化事業について、農家の高齢化は進んでおり、農地集積を急がないと担い手がなくなるので、それを防ぐためにも頑張っていたきたいが、その中で、県は、同様の事業を行っている農地中間管理機構と、どのように連携して進めていくのかとの質疑があり、執行部から、令和5年度までに全農地の8割を担い手に集積することを目標に、年間2,100ヘクタールの集積に取り組んでおり、そのうち900ヘクタールを同機構による集積として計画しているが、本事業では、各地域で集積を促進する農地集積専門員の機構への配置や機構に農地を貸し付けた地域への協力金の交付などを行いながら、機構と一体となって取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、委員から、くまもと畜産物流通戦略対策事業に関連して、6月の当委員会で、県産黒毛和牛のブランドの統一について尋ねたが、その後の検討経過は、どのようになっているのかとの質疑があり、執行部から、各団体及び企業畜産関係者による会議を開催し、「くまもと黒毛和牛」という表現を前面に出す方向で検討を進めており、年度内には方向性を決定できるように取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、委員から、耕作放棄地解消事業に関連して、耕作放棄地のほとんどは、中山間地域で生じており、担い手の高齢化や米余りの状況の中で、機械が入らないような条件の悪いところも、農地として維持していくかどうかの見極めは、どのようになっているのかとの質疑があり、執行部から、再生が困難な農地については、農業委員会等において調査していただき、年間約500ヘクタールの非農地化も進めているところであり、地域における人・農地プランの実現に向けた話し合いの中で、どの農地を残していくのかを協議していただきたいと考えているとの答弁がありました。

関連して、委員から、非農地化された山際の農地は、林業から見た場合、勾配が少なく、作業効率のよい林地になるが、その活用について、森林部局との連携は、どのようになっているのかとの質疑があり、執行部から、農地化が難しい耕作放棄地については、山林に戻すとともに、森林部局と連携して、センダンの植栽といった取組も進めているところであり、しっかり連携していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、くまもと農業の継承支援事業について、新規就農者にとって、農地の取得や農業機械の購入には多額の資金が必要であるが、データベースでマッチングさせるという本事業では、どのような支援をするのかとの質疑があり、執行部から、担い手の中心である認定農業者を対象とした調査では、約半数の経営者が10年以内に離農を考慮しており、約45%が後継者が決まっていないという結果などを踏まえ、離農予定者が持つ資産等のデータを、市町村農業委員会やJA等の関係機関と連携して、しっかり把握した上で、これらの資産等を就農希望者や規模拡大農家など継承希望者に確実に引き継いでいくとともに、新規就農者については、初期投資の負担が大きいため、

そうした資産の補修費等についても支援していくとの答弁がありました。

次に、委員から、主伐・植栽一貫作業システム支援事業に関連して、7月豪雨など最近の異常気象の中で、皆伐跡地が地すべり等の災害を誘発するのではないかと不安の声がある。民有林の所有者責任に関する法改正の議論も進む中、皆伐に適する土地かどうか、県が計画的に指導してほしいと思っているがどのように考えるか。また、皆伐後に再造林することにより、二酸化炭素の吸収力が増し、森林吸収源対策に寄与するが、一般には理解されていない面を、どのように考えるかとの質疑があり、執行部から、法定の市町村森林整備計画の中で、木材生産や公益的機能を推進すべき場所といったゾーニングがされているが、事業者の認識が薄い傾向があることから、今後、森林所有者等からの伐採届出の際に、ゾーニングを意識した林業活動の指導を行ったり、例えば、造林の補助金において、ゾーニングを意識するような要件を検討するなどにより対応していきたい。御指摘の森林吸収源対策としての効果については、木は切っても、カーボンとして、ずっと残り続けていくもので、カーボン・ニュートラルのものだという考え方を木育活動等を通じて普及啓発していきたいとの答弁がありました。

## 建設常任委員会

委員から、CALS/EC事業について、事業が始まってから10年以上経ち、電子納品が奨励されてきたが、これまで、電子納品のデータを行政機関及び民間においても、あまり活用できていないのではないかと質疑があり、執行部から、今後、土木部各課や各地域振興局が、それぞれで持っている図面や台帳等の電子データを一元管理するシステムを構築していく中で、どういった活用ができるかを含めて検討していくとの答弁がありました。

次に、委員から、国土強靱化に係る事業について、まだまだ県、市町村にはやらなければならない事業が多くあり、県議会では事業継続の意見書を国に出しているが、来年度以降の予算措置について、国の動きに係る情報はあるかとの質疑があり、執行部から、国の骨太の方針では、国土強靱化に係る事業について記載されているが、来年度以降の予算化が明確になっていないため、政府要望などあらゆる機会を通じて、引き続き要望していくとの答弁がありました。

次に、委員から、河川改良費に関連して、河川の護岸や堤防の災害復旧については、嵩上げは認められず、原形復旧しかできないため、それではまた災害を繰り返し受けるといようなことになると思うが、嵩上げなどの改良復旧はできないのかとの質疑があり、執行部から、河川の災害復旧については、原形復旧が基本だが、今回の豪雨災害のように、被災流量が現況の流下能力を大きく超えるような原因によって被災したものについては、一部改良事業として取り組むことも可能であり、国と協議しながら復旧の工法を検討しているとの答弁がありました。

次に、委員から、国道324号本渡道路の橋梁上部工について、今回5本の工事請負契約が締結されるが、一度に発注した場合、仮設施工ヤードは確保できるのか。また、プレストレストコンクリート製にするか、鋼製にするかについて、何か基準はあるのかとの質疑があり、執行部から、令和4年度の開通を目標に事業を進めており、発注順序をきちんと精査して、それぞれの工事に支障のないように発注を行っている。また、プレストレストコンクリート製、鋼製のどちらを使うかについては、橋の長さ、航路との交差条件等を考えながら、どちらが経済的であるかなどを考慮し決めていくとの答弁がありました。

関連して、委員から、同一業者が請け負う隣接工事について、別工事であっても、共通経費は厳

しく考えてほしいとの要望がありました。

## 教育警察常任委員会

委員から、高校生キャリアサポート事業について、新型コロナウイルス関係で、インターンシップが非常にやりにくい状況になっていると同時に、就職についても求人が下がっているとの話を聞くが、この事業との関連性はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、夏場までは保育実習や看護実習等ができなかったが、秋以降、企業におけるインターンシップは前向きに検討いただいている。今年度は、求人件数が約30%減っており、また、例年9月の就職選考の開始日が1か月後ろ倒しとなり、就職決定時期も遅れることから、本事業の補正予算では、当初12月までであったキャリアサポーターの配置を3月末まで延長し、就職決定に向け、生徒一人一人を丁寧に支援していきたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、大企業は厳しい求人状況になると思うが、地元の中小企業等を県がしっかりと支えて、求人への要請を行うなど、コロナ禍だからこそできることを工夫して、少しでも高校生の県内就職が進むよう、しっかりと取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、特別支援学校の職場実習についても、新型コロナウイルスの影響で、受け入れ先がない生徒もいると聞いている。特別支援学校の生徒にとって、職場実習は就職に繋がる大事な授業であるが、どのような対応を行っているのかとの質疑があり、執行部から、通常、年間3回の現場実習を3年間実施しながら、生徒に合う職場や職業を丁寧にコーディネートしている。今年は、コロナ禍で、食品関係、高齢者施設などの受け入れが厳しく、現場実習不参加となった生徒もいるが、今後、11月の現場実習や個別の実習も計画されており、キャリアサポーターの配置を3月まで延長し、しっかりと就職につなげる取組を行っていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、高等学校等通学支援事業について、豪雨災害によるJR運休に伴う高校生の通学支援を補正予算措置いただき、感謝しているが、保護者にとって、送り迎えや金銭的な負担も増加しており、高校進学時に地元を離れる生徒が増えることを懸念している。今後、高校の寮を整備することで地元に残る生徒が増えるのであれば、豪雨災害対応として寮整備を検討すべきと思うが、どのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、通学支援については、鉄道会社等の復旧状況を見ながら、次年度についても検討していくとともに、保護者に負担が生じている点については、JR等と相談しながら、改善に向けた環境づくりを行っていきたい。また、寮については、今後、どのような形で対応できるのか検討していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、警察施設災害復旧費について、人吉警察署署長官舎の復旧は、現在の場所での復旧となるのかとの質疑があり、執行部から、現在の建物は解体し、新たな場所での建設を検討しているとの答弁がありました。